

協会けんぽ岐阜支部に加入の皆さまへ

緊急時以外は 診療時間内に受診しましょう！

休日や夜間の受診は、様々な面で問題があります。

- ①加算がついて、自己負担が増える
- ②医療スタッフの負担になる
- ③再受診が必要となる場合があり、時間・費用が余計にかかる

		(3割負担の場合)		
		医療機関		薬 局
		初診料	再診料	—
休日 加算	日・祝	+750円	+570円	調剤技術料の 1.4倍 を加算
時間外 加算	おおむね8時前と 18時以降、土曜日は 8時前と12時以降	+260円 (+690円)※	+200円 (+540円)※	調剤技術料と 同額 を加算
深夜 加算	22時～翌6時	+1,440円	+1,260円	調剤技術料の 2倍 を加算

※()内は救急病院などの場合の額です



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

全国健康保険協会 岐阜支部

Tel.058-255-5155